

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT



三角西港 世界文化遺産に推薦決定！（三角町）



発行・編集／宇城市議会
TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	5
一般質問	7
決算審査特別委員会委員長報告	14
決算分科会	15
議会の主な動き	18

平成25年第3回定例会

《会期：平成25年9月2日から9月26日（25日間）》

◎審議した議案等とその結果

○承認

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 5 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第1号）	H25. 9. 6	承認

○報告

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 8 号	平成24年度宇城市健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の報告について	H25. 9. 6	報告
第 9 号	平成24年度三角町振興株式会社の経営状況の報告について	H25. 9. 6	報告
第 10 号	平成24年度宇城市下水道事業会計継続費精算報告書の報告について	H25. 9. 6	報告

○認定

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 1 号	平成24年度宇城市一般会計歳入歳出決算の認定について	H25. 6. 20	認定
第 2 号	平成24年度宇城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	H25. 6. 20	認定
第 3 号	平成24年度宇城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	H25. 6. 20	認定
第 4 号	平成24年度宇城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	H25. 6. 20	認定
第 5 号	平成24年度宇城市奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	H25. 6. 20	認定
第 6 号	平成24年度宇城市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	H25. 6. 20	認定
第 7 号	平成24年度宇城市水道事業会計決算の認定について	H25. 6. 20	認定
第 8 号	平成24年度宇城市下水道事業会計決算の認定について	H25. 6. 20	認定
第 9 号	平成24年度国民健康保険宇城市民病院事業会計決算の認定について	H25. 6. 20	認定

○議 案

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 22 号	宇城市立九州海技学院条例を廃止する条例の制定について (閉会中の継続審査)	H25. 9. 26	原案可決
第 63 号	宇城市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H25. 9. 26	原案可決
第 64 号	宇城市税条例の一部を改正する条例の制定について	H25. 9. 26	原案可決
第 65 号	宇城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	H25. 9. 26	原案可決
第 66 号	宇城市食肉卸売市場条例を廃止する条例の制定について	H25. 9. 26	原案可決
第 67 号	宇城市市道路線の廃止について	H25. 9. 26	可 決
第 68 号	宇城市市道路線の認定について	H25. 9. 26	可 決
第 69 号	平成25年度宇城市一般会計補正予算 (第2号)	H25. 9. 26	原案可決
第 70 号	平成25年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	H25. 9. 26	原案可決
第 71 号	平成25年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	H25. 9. 26	原案可決
第 72 号	平成25年度宇城市介護保険特別会計補正予算 (第1号)	H25. 9. 26	原案可決
第 73 号	平成25年度宇城市奨学金特別会計補正予算 (第1号)	H25. 9. 26	原案可決
第 74 号	平成25年度宇城市簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)	H25. 9. 26	原案可決
第 75 号	平成25年度宇城市水道事業会計補正予算 (第1号)	H25. 9. 26	原案可決
第 76 号	平成25年度宇城市下水道事業会計補正予算 (第1号)	H25. 9. 26	原案可決
第 77 号	平成25年度国民健康保険宇城市民病院事業会計補正予算 (第1号)	H25. 9. 26	原案可決
第 78 号	平成25年度宇城市一般会計補正予算 (第3号)	H25. 9. 26	原案可決

○請 願

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 1 号	宇城市立九州海技学院存続に関する請願 (閉会中の継続審査)	H25. 9. 26	不 採 択
第 3 号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める 請願	H25. 9. 26	不 採 択

○発 議

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 7 号	公立小中学校における冷房等空調設備の設置の促進に関する 意見書	H25. 9. 26	原案可決
第 8 号	北方領土の返還を求める決議	H25. 9. 26	原案可決
第 9 号	地方税財源の充実確保を求める意見書	H25. 9. 26	原案可決

○その他

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
	決算審査特別委員会の設置について	H25. 9. 6	24人の委員 で構成する 「決算審査特 別委員会」 を設置し、 これに付託 特別委員は 議長が指名



委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務常任委員会

●継続審査について（議案第22号宇城市立九州海技学院条例を廃止する条例の制定について、請願第1号宇城市立九州海技学院存続に関する請願）

平成25年3月7日、第1回の委員会で、議案第22号について、「今回条例を廃止して海技学院を民間に経営移譲する」ということだが、引受業者

選定のめどが立ってから提出すべき」との意見があり継続審査とし、その後、委員会を計6回開催した。6月11日の委員会に請願第1号が提出されたが、議案第22号との関連で継続審査とした。8月23日に委員会を開催し、「引受団体選定委員会」で、3者から提案書が出され審査されたとのことだが、会社の所在地はどこか」との質疑に対して、「福岡市、宇城市、上天草市

となった」との答弁があった。その後、協定書の内容容について多くの質疑が出された。そして、9月12日の委員会において議案第22号に対する反対討論があり、採決の結果可決し、請願第1号は反対、賛成の意見があり、結果不採択とすべきと決定した。

●宇城市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「今回の条例改正は、嘱託員の報酬を減額することだが、嘱託員の取扱事務はど

のようなものか」との質疑に対し、「嘱託員の取扱事務については、市からの通達、回覧や広報に関すること等、嘱託員規則で定めている。現在本市では、納税通知等個人情報に関するものは郵送に変更し嘱託員業務の軽減を図っている」との答弁があった。

●平成25年度一般会計補正予算（第2号）

○総務管理費について

「庁用器具購入費535万円はパソコン購入費用で、円安等の影響で予定価格が高くなったことでの補正と聞いたが、いくら上がったのか。また更新計画はどのようなになっているのか」との質疑に対し、「現在市役所にパソコン700台あり、この内350台が新しいシステムに対応できない。平成24年度より6年計画で更新する。また1台当たり8万円の予定価格が、10万5000円に上がった」との答弁があった。

○消防費県補助金について

「自主防災組織設立促進事

業費補助金は、今年度限りなのか。本市の自主防災組織設立の補助に影響があると思うが、どのように考えているのか」との質疑に対し、「今回の県補助金については当初予算での判断ができず予算計上を見送っていた。その後、自主防災組織率が低いとの県の判断で、継続補助が決定されたことにより予算計上を行った。本市では、結成団体への資機材購入補助については今年度限りとしているが、県補助金が次年度以降確実に確認できた段階で、補助要綱等の見直しを検討したい」との答弁があった。

建設経済常任委員会

●食肉卸売市場条例を廃止する条例の制定について

「熊本市にある食肉センターが廃止されて豊野町に移転するという話と何か関係があるのか」との質疑に対し、「熊本市食肉センターの業務が豊野町にある熊本中央食肉センターへ移行するが、この

廃止条例とは何の関係もない」との答弁があった。

●平成25年度一般会計補正予算（第2号）

○商工費について

「アグリパーク豊野遊具撤去工事費として143万9千円計上されているが、どのように積算したのか。また、遊具は全部撤去するのか」との質疑に対し、「複数の業者から見積もりを徴取し、一番安い業者の金額に合わせて予算を計上した。遊具については、いろいろな方向で検討したが、新設の場合は2000万円掛かるということで、使える三つの遊具だけを残し、それ以外の老朽化しているものについては撤去となった」との答弁があった。

●平成25年度水道事業会計補正予算（第1号）

○資本的支出について

「配水管布設工事費は小川町南小川地区で複数の水道加入申し込みがあったため増額

補正したとのことだが、どういう状況か」との質疑に対し、「スマートインターから国道3号への取付部分の交差点の本格的な工事に入ったが、その沿線の業者が以前から布設を要望しており、併せて周辺の宅地化が予想されるため今回新設するものである」との答弁があった。

●平成25年度下水道事業会計補正予算（第1号）

○資本的支出について

「農業集落排水事業建設改良費について、新規の公共まです設置工事という話であるから、具体的には豊福南部の事業ではないかと思われる。現在の加入状況はどうか」との質疑に対し、「加入率は、4月1日現在で10・3%、7月末現在で約38%となっている。現時点で6基の110万円を執行しており、消費税増税による駆け込みが予想されるため、200万円の増額補正をするものである」との答弁があった。

民生常任委員会

●平成25年度一般会計補正予算（第2号）

○社会福祉費について

「災害時要支援者システム改修業務委託料は、具体的にどのような目的での改修なのか」との質疑に対し、「今までは社会福祉協議会の地域ネットワークシステムの一部を活用しており、住民基本台帳と連動していなかったのですが、連動して名簿の作成ができるように改修する。災害有事の際に適切に対処できるように、健康福祉部、社会福祉協議会、危機管理課で連携していく」との答弁があった。

○老人福祉費について

「地域支援事業繰出金の内容は、介護保険特別会計2次予防対象者把握事業に係る繰出金で、高齢者の実態調査との説明を受けたがどのようなものか」との質疑に対し、「国から実態内容の提示は出していないが、買い物難民も含めた市の独自の実態調査を行

いたい」との答弁があった。

●平成25年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

「歳入の基金繰入金が1億398万5千円となっているが、医療費削減のために保健福祉センターは事業を行っているのか。例えば保健師が、高齢者に病院のかかり方等の指導をしないのか」との質疑に対し、「現在高齢者



保健福祉センター

の健康づくりは、節目の65歳、70歳、75歳の時に説明会を行っている。早期発見早期治療と合わせて検討していきたい」との答弁があった。

文教常任委員会

●平成25年度一般会計補正予算（第2号）

○文化財保護費について

「小田良古墳保存活用調査業務委託料179万9千円について、どのような調査業務委託を行うのか」との質疑に対し、「昭和53年に発掘調査が行われ国指定の史跡になっている。国指定の史跡については、保存管理計画を策定しなければならないとされているので、本年度はその前段として周辺の形状測量調査を行い、委託料の内訳は、測量調査が164万1千円、形状調査のための航空写真撮影が15万8千円である」との答弁があった。

○松橋総合体育文化センター費について

「備品購入費について、経年劣化によるトレーニングマシンの3台買い替えということだが、何年経過しているのか。また、トレーニングルームの利用者はどのくらいいるのか」との質疑に対し、

「耐用年数は5年であるが、平成9年の開館からの使用であり15年が経過している。利用状況は、平成24年度の年間利用者数は1万9022人で一日平均約60人、70人が利用している」との答弁があった。

●奨学金特別会計補正予算（第1号）について

○育英事業費について

「奨学金利用者が確定したことによる180万円の減額とのことであるが、当初予算では何人に貸付を予定していたのか」との質疑に対し、「62人予定していたが、58人の確定となった」との答弁があった。また、「貸付決定は年度の当初のみか」との質疑に対し、「年の当初4月の1回のみである」との答弁があった。さらに、「今後、生徒の保護者が年の途中で失業や収入減に直面した場合の救済措置として、年2回にすることはできないのか」との質疑があり、「貸付要件を少し変更しなければならないと思っています。このことも含め今後検討させていただきたい」との答弁があった。

一般質問

渡邊 裕生 議員

消防行政について

問 平成20年10月に富合町、22年3月に城南町が熊本市へ編入・合併された。両町は合併後5年間宇城広域連合にとどまる合意がなされ、熊本市から負担金を受けて従来どおりの消防行政を行ってきたが、26年3月をもって終了することになっている。その時には城南分署が熊本市へ移管される予定である。現在、宇城広域連合消防部局の予算は約14億7700万円、そのうち熊本市から約3億円の負担金

が支払われている。また、消防部局の定数は155人となっているが、大量退職者や初任科研修への対応として、平成19年から25年までは「定数条例の特例を認める条例」で161人となっている。城南分署が抜けるとその分11人不要となるが、全ての分署は3人ないし4人の体制となっており、救急車で出動すると分署には誰もいなくなってしまう状態で、現状を維持するのがやっとである。この事を市長はどう考えているか。

市長 来年3月31日をもって熊本市が離脱の予定である。熊本市には4億9000万円負担していただいている。4

月からはこのお金が入ってこなくなるので、皆様と議論していかなければと思っています。**問** 本市には1署3分署があるが、先ほど述べたように人員の削減は厳しいと考える。では、熊本市が離脱した後、本市の広域連合への負担はどのようになっていくのか。

総務部長 本年度の本市負担金は、常備消防費6億8000万円、クリーンセンター2億3900万円、浄化センター18200万円、火葬場施

設4800万円で、計11億5200万円となっており、熊本市分4億9000万円が負担増となり、本市の負担金は2億6000万円の増額となる。

問 負担は増えるが、地域のことを考えると消防力は減らせない。今後十分議論を深めるための問題提起として質問した。

岡本 泰章 議員

地域振興対策について

問 将来の宇城市を見据えた三角町地域おこしには、民間資本を投入した経営に取り組まねば滞在型の観光客誘致は大変厳しいものである。本格的に上天草市の大矢野、松島、天草市御所浦等を取り込んだ、一体となった三角地域を資本力のある観光業の企業誘致に、市長の国、県とのパイプをいかした取組について問う。

市長 本市としても国、県の協力の下、三角町の観光開発に取り組んでいるところであり、民間を活用した企業誘致についても、様々な機会を捉えて情報収集に傾注し、積極

的に取り組むよう関係部署に指示する。

問 他の地域は、製造業等の企業誘致で地域おこしと思うが、執行部の考えを問う。

企画部長 現在、漬物工場、運送業、コンクリート工場から用地の相談があっている。将来的に有望な自動車関係企業の誘致にも取り組んでいく。なお、土地利用に関する農業振興地域や農地転用の諸計画との調整を図り、土地の確保に努め、交通の利便性をアピールし、企業誘致に取り組んでいく。

保育所の待機児童について

問 安倍首相が成長戦略の一つとして発表した5分野19事業の「待機児童解消加速化プラン」の対応を問う。

健康福祉部長 保育所緊急整備事業として、松橋地区のコスモス保育園増改築事業に合わせて、待機児童対策として定員30人増員。

問 待機児童を解消するにはまだまだ不十分。他に対策はないか伺う。

健康福祉部長 入所希望が集中する松橋、不知火地区の認

可幼稚園から昨年度、保育所の設置認可の要望があり、本年度に入り待機児童対策を検証し、県へ意見書を提出。定員30人で平成26年4月から開設予定。

奨学金について

問 教育関係の重要施策である本市奨学金制度の基金での運用を危惧しているが、問題はないか実態を問う。

教育委員長 奨学金は健全な会計維持が不可欠であり、今後10年、20年後の「宇城市奨学金」を希望する子どもたちにも、平等に支給が受けられるよう奨学金会計の持続可能な制度設計の在り方について協議を重ねていく所存。



高田 幸夫 議員

小中学校の暑さ対策について

問 各教室に扇風機が設置されたが、その効果と今後の対策について。

教育部長 扇風機の効果があるのか、検証の余地があると考えている。

生活保護費について

問 この8月から生活保護費が引き下げられる。その反響と、他の部署への影響について。

健康福祉部長 329世帯のうち、見直しにより271世帯が減額となる。7月に見直し情報を各自に伝達する。今のところは窓口の混乱はない。また、他の部署への影響は現在検証中である。

保育所の入所について

問 保育所の待機児童の解消と現状の保育は詰め込みと言われているが、そのことの対応はどうするのか。

健康福祉部長 保育内容については県の指導監査や毎月の入所判定会議でのチェック機能を高める。今後とも必要に応じて各現場に向き、適正な要件を満たしているかなど確認調査を実施し、実態把握に努める。

保育現場の働く人たちの課題について

問 全体の約4分の3を占める非常勤職員の3年での雇い止めと、6時間勤務及び低賃金について伺う。

健康福祉部長 募集しても応募が少ない状況。市民の方々に不安を与えないように、何らかの見直しが必要か検討する。

市長 保育行政は市政の最重要課題の一つと認識している。

非常勤職員の課題について

問 非常勤職員に対する労働契約法改正の適用について。

総務部長 現段階では本市での導入は考えていない。

問 3年や6年の有期雇用制度で有資格者が雇用に応じてくれない現状の改善について。

総務部長 様々な施設に様々な職種の職員を抱える本市においては、各施設の今後の方向性を早期に見定め、それに合わせて定員管理計画も見直す必要があると考える。同時に、正規職員と非常勤職員のバランスの問題に対しても適

切に対処していく必要がある。

園田 幸雄 議員

行政改革について

問 選挙投票率について、本市は昨年末の衆議院選挙では県内ワースト1位、また先の参議院選挙では熊本市に次いでワースト2位であった。投票率の長期低下傾向に歯止めを掛けるためにも、汚名返上のためにも今後の啓発の在り方、方策について問う。

総務部長 選挙の投票率は、種別によって、その時の社会情勢によって大きく変動する。一般的には市長選や市議選など身近な選挙ほど関心が高く、投票率も高くなり、逆に国政選挙は関心が低く、投票率も低くなる傾向がある。また、関心度や注目度などによって



も投票率が大きく左右される。投票率の低下は全国的な傾向であり、一般的には若い世代の政治的無関心が原因の一つと言われている。今後は投票率の向上に向けて、改善してまいりたいと考えている。

産業振興について

問 TPP参加は農林水産業の崩壊を招き、関連産業を含む、地方、地域経済が大きな打撃を受けるのは明らかである。そこで、国、県は参加した場合の農業への影響試算額を公表している。本市の試算額はどのくらいか問う。

経済部長 本市の影響試算額については、米が10億8000万円、小麦では643万円、牛肉では3億5500万円、牛乳では3億5000万円、豚肉では500万円、鶏肉、鶏卵で3357万円とそれぞれ減少する。本市の7品目で、18億3000万円が影響額となる。本市の基幹産業である農業のみならず、地域経済にも大きな影響を受けることが想定される。



五嶋 映司 議員

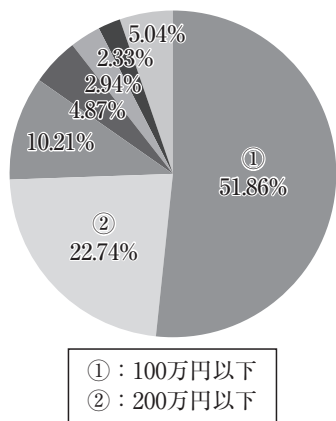
国民健康保険税について

問 払いたくても払えないほど、市民に大きな負担感を感じさせている国保税、本市の実情はどうなっているのか。

市民環境部長 課税限度額は77万円、一人当たりの額は8万9333円、1世帯当たりは17万4977円で、県下14市の中で、3位と高い位置にある。

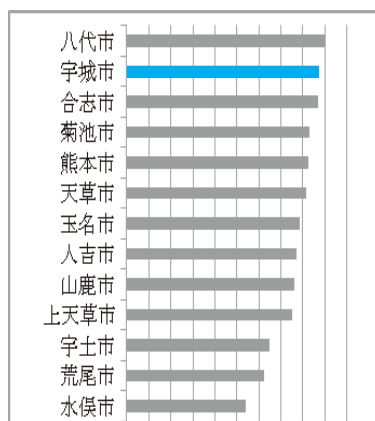
問 世帯当たりのグラフである。部長は3位と言われたが2位である。宇土市より、4万5000円高くなっている。国保加入世帯の経済状況を教えていただきたい。

市民環境部長 国保世帯の所



問 これもグラフにした。
国保世帯の74%が所得200万円以下、この層の人は生活保護以下の生活をしていることになる。国保会計の運営

得階層別の割合は、所得50万円以下が37.4%、50～100万円未満が14.4%、100～200万円未満が22.6%、200～300万円未満が6%、300～400万円未満が4.6%、400～500万円未満が3.2%、500万円以上が7.6%で低所得世帯が多いと言える。



状況はどうなっているか。

市民環境部長 医療費の増加に伴い財源不足が生じ、国保税を上げるか、法定外繰入を一般会計にお願いするかというところまできている。

問 先の質問の後、2億円の繰入れをしていただいた。これも使い切りそうである。国保税を上げざるを得ない状況と言われる。生活保護以下の生活をしている人も多く、これ以上上げたら大変なことになる。どのように対処されるのか。

市長 国保税が負担となっていて、国保税を上げるのか、一般会計からの法定外で支援するのか、皆さんの意見を聞きながら判断したい。(紙面の都合で水道料金と選挙投票所統合問題の質問は割愛します。五嶋)

豊田 紀代美 議員

定住化促進事業について

問 空き家などを含む既存住宅の利活用や、子育て世帯や高齢者、障がい者のニーズに対応する福祉とも連携した暮

らし、住宅、まちづくり支援についての考えを問う。

企画部長 定住促進計画の中でも特に重要な、子育て世代に係る経済的負担の軽減や低料金による空き家の提供等、定住促進のために関係各課と十分連携し、併せて補助制度・障害福祉計画の基本にのっとり、定住促進に努め、今後は本市の活性化につなげていく。

問 本年度の地域づくり夢チャレンジ推進事業について、地域資源の掘り起こし、商品開発、食文化継承・発信、地元雇用促進事業等の支援について問う。

経済部長 100万円を限度に原則3分の2の県補助でアグリパーク豊野の物産館を活用したレストラン事業の補助申請を提出した。地域で収穫された農作物の規格外品を用いた郷土料理等の食文化継承、さらには店内で地域の観光名所や文化財等紹介の情報発信で、市全体の活性化、雇用機会の創出に貢献、連絡協議会を設け、支援体制の整備を進める。

市長 市の財政が厳しい中、国・県の補助金を活用し地域

の活性化を推進する事業について積極的にバックアップする。



アグリパーク豊野

教育問題について

問 文教常任委員会でも2度にわたり、宇城市立小中学校の教育環境調査を実施した。猛暑の中での児童、生徒の学習意欲や集中力に問題があると判断するが考えを問う。

教育部長 視察の際、夏場は異常ともいえる暑さで扇風機の効果は限定的である。文科省の進める学校環境衛生基準を注視し、教育環境整備を検討していく。

学校教育について

問 松合小学校の複式学級への取組は、どのようなになっているのか。

教育長 現在、松合小学校においては、複式学級が2クラス編成されている。複式学級では、担任である先生が一人、同じ教室の中で二つの学年の児童を指導し、松合小学校の場合は、2、3年生と5、6年生が複式学級である。本市においては、ベテラン講師と学習支援員計2人を雇用して、授業を中心とした複式学級へのきめ細かい支援に当たっている。

問 美里町の励徳小学校では、複式学級に支援の先生を町費で雇用配置してある。本市でも、市費で複式学級の学習支援員を雇用してもらいたいと思うか。

教育長 美里町は、複式学級の専門の職員を町で雇用しているとの事だが、早急に向こうの現状を把握して、財政上のことも考えながら、今後、松合小学校の子どもたちの教

育の充実のために努力してまわりたい。

問 各学校の扇風機設置について、事前調査は行われたのか。

教育部長 扇風機の設置については、普通教室を中心に各教室2台を設置している。設置の経緯については、海東、小野部田小学校が新築した際、一教室に2台設置したこの2校の設計を参考にして実施設計を行った。しかし、各学校の教室や形態、席の配置、クラスの人数、1階と3階にある教室など、それぞれの学校で異なる条件もあり、検討の余地があると考ええる。

社会教育について

問 子どもたちの健全育成の取組と課題について問う。

教育部長 本市の教育の重点目標として三つ挙げている。その一つに子どもの健全育成を掲げ、教育委員会全体で事業を実施している。主な事業として放課後子ども教室、児童通学合宿、子ども見守りボランティアなどを実施して、児童生徒の健全育成への効果

も大きいと考えている。放課後子ども教室の課題であるが、地域の力を借りて実施する事業なので、継続していくには新たな協力者の参加が不可欠であり、今後も様々な機会を捉えて、協力者の募集と活動内容の周知が必要と考えている。また、児童通学合宿を実施するに当たっては、地域、家庭、学校の連携が不可欠であり、事業に対する理解と協力を得ることだと考える。今後も本市の将来を担う子どもたちが健全に成長するために、事業に積極的に取り組んでいきたい。

河野 正明 議員

災害時要援護者の避難対策について

問 災害対策基本法改正案成立を受けての市の取組について伺う。

総務部長 今回改正された災害対策基本法では、市町村長は、地域防災計画の定める所により、本人の同意を得た上で、平常時から消防機関等に対し、名簿情報を提供できる

とされた。公布の日から1年以内に政令で定める日から施行するとされているので、本市においても次の防災会議に法律の内容を盛り込んで防災計画を提案したいと考えている。また、災害弱者対策として、老人ホームや介護施設に協力をお願いし、市内10か所の施設を災害弱者専用の福祉避難所として指定したところである。

教育行政について

問 いじめ防止対策推進法の制定を受けて、本市の考え、取組を伺う。

教育長 いじめ防止対策推進



法を受け、まず国が基本方針を定め、その後は、努力義務ではあるが県が方針を定める。県の動向を踏まえつつ、教育委員会としても、学校の基本方針作成について取り組んでまいりたい。

健康診断について

問 健康診断の受診、またスポーツ活動への参加などでポイントをためると特典を利用することができると健康マイレージの取組について伺う。

健康福祉部長 情報を頂いた他県、他市町村の事例の実践状況を取り寄せ、検討させていただきたい。先進地事例の検討を行って国民健康保険税、介護保険料等の上昇の抑制につながるような健康づくり事業の推進を行ってまいりたい。

松下倫二 議員

下水道整備について

問 三角町地域の下水道・合併浄化槽整備事業アンケート

結果を問う。

土木部長 アンケートは3235世帯に配布し、今後下水道整備が必要との回答は全体の約28・8%であった。また整備区域になったら接続したいとの回答は約43%であった。合併浄化槽の推進については約20%が推進を望んでいるとの結果であった。

問 現在合併浄化槽設置の補助金が出ているが、市の補助金割合の見直しはどのように考えているのか。

土木部長 現在の補助金は一設置者に対して5人槽で33万2000円、7人槽で41万4000円、10人槽で54万8000円の限度額になっている。今後は2、3年間の期間を限定して、設置補助金の上乗せを考慮した政策を進める方向で考えたい。

観光行政について

問 三角西港に建設中の浮棧橋の今後の具体的な利活用について問う。

企画部長 港振興事業として東港地区と西港地区とを結ぶ連絡船の社会実験を今年度

計画している。これは東港と西港間の連絡船を社会実験として3か月間運行し、その成果を基に本格運行の検討を行う。しかし、浮棧橋を活用するには浮棧橋と西港を結ぶ緑地の整備が欠かせないので、今後県と協力し、早期整備が図られるように頑張っていく。

三角地域振興基金について

問 三角港まつり花火大会等に三角地域振興基金の活用はできないのか。

企画部長 花火大会等も含めて関係各課と十分協議を行い、最終決定機関である三角地域の審議会に諮り、少しでも三角の活性化につながるよう努力したい。

問 島原フェリー再開問題について、昨年調査業務を委託、検討したようだが、その結果を踏まえ、今後の再開に向けての課題や、再開の可能性はどうか。

企画部長 フェリーの新たな利用策の検討や効果について分析し、再事業化へ向けた課題も含め今整理している。しかしフェリー事業の方向性と

しては、利用需要予測から再開した場合、経営環境は厳しく再度運休の可能性を秘めている。

問 振興基金を少しずつでも補助し活用してはどうか。

企画部長 地域審議会等にも諮り、今後十分検討していきたい。

中山弘幸 議員

宇城市立九州海技学院の経営移譲について

問 6月の議会で、1年間じっくり考えて精査をしてからでも遅くないのでは、と進言をしたが、公募を実施された。決断の理由を聞きたい。

市長 地元のご意見、委託している学院の講師、経費の問題、今後の学院の役割、市の直営事業の効果などを総合的に考え結論を出した。人件費の削減、講習の見直しを行っても赤字経営から脱却できず、このまま直営を続けても根本的な解決にならないこと、現在の海技学院の役割に新たな業務を加えていただくことを念頭に、熟慮して決断した。

問 今回の引受団体が期間終了後更新しない場合、また、途中で引き上げた場合の行政責任はどうなるのか。

総務部長 仮定であるが、数年後業務引受団体がなくなるとなった場合、その時点で海技学院の運用の必要性、地元及び市民のニーズ、社会事情、市の状況と将来経過など多方面からの視点で、十分考慮、議論して総合的に判断することになる。

問 仮に海技学院が無くなれば、三角、天草地域の船舶関係者、漁業関係者、更には地元経済にも多大な不利益が生じる。市長の答弁を聞きたい。

市長 仮の話で答弁はできない。

子宮頸がんの予防対策（子宮頸がんワクチン接種）について

問 ワクチンによる副反応については、かねてより指摘されてきたが、ついに厚生労働省が去る6月14日にワクチン接種の積極的な呼びかけを一時中止するよう全国の自治体に勧告をした。副反応の実態について問う。

健康福祉部長 重い副反応の

症例は、本市及び県内の自治体で該当する症例等の報告事例は確認できていないが、現在厚生労働省による定期接種移行後の状況についての全国的な調査が行われている。

問 はつきりとした予防効果が確認されておらず、しかも重い副反応が報告されているワクチンを発育途中の女子に接種することについて、市長はどう考えるか。

市長 今後、国、県の動向、情報を的確に捉え、行政として市民の皆様には不安を与えないよう責任ある対応を行っていく。

椎野和代 議員

農業振興について

問 後継者、担い手育成をどう図るのか。

経済部長 平成24年度の新規就農者は13人で新規学卒4人、Uターン6人、新規参入3人である。経営を譲り第一線を退いた方を人材バンクに登録

し、新規就農者に土作りから収穫まで一貫した指導の構築と農業機械のリース等の制度を設けたい。

問 本市の農産物の情報発信を高め、ブランド化につなげてはどうか。

経済部長 宇城彩館には160万人の来館者がある。大型スクリーンを設け、特産品の収穫状況を紹介し、安心安全な農産物の発見、名所旧跡を紹介し、経済効果を期待する。指定管理者のJAと話し合う。

問 農業委員会活動の農地パトロールの現状はどうか。

農業委員会会長 本市の農地8200鈔のうち、遊休農地が470鈔。復元可能なものとできないものを区別し、借りたい人、買いたい人へのあつ旋をしている。

問 人・農地プランの取組はどうか。

農業委員会会長 新規就農者の支援と農地集積のため、農政課、JA、関係機関と綿密に連絡をとり、本市の農業振興に頑張っていく覚悟である。

問 TPPを鑑み、これからの本市の農業振興をどう考え

るか。

農業委員会会長 土地の面的集積を進め、効率を求めている。後継者とその家族のために、農業委員会は一丸となつて命懸けで農業振興に取り組む。農業の発展が本市の発展だと思う。

サッカーアカデミーについて

問 NPO法人スポーツアカデミーの運営状況はどうか。

教育部長 平成24年度はJFA宿泊事業、給食事業、まちづくり交付金事業からの収入と特定非営利活動の収益は、3525万8722円で、黒字である。市の貸付金4600万円のうち716万5650円が返済されている。

問 サッカーアカデミー生と小川中生徒の相乗効果は。

教育長 勉強面、スポーツ面においてアカデミーの生徒と小川中の生徒が競い合いながら伸びていくしてほしい。その相互理解のために教育委員会、小川中、サッカーアカデミーの三者協議を開いていく。

ごみ問題について

問 本市では、平成17年から平成24年度までで8・2%のごみの排出量減少、平成17年度の5・8%から平成24年度には29・6%までリサイクル率が上昇したとあった。行政の啓発活動と市民の努力のたまものだと考える。研修として東京都小金井市（人口は本市の約2倍の12万人）に行った。小金井市では、平成18年にごみ非常事態を宣言し多くの施策を作成された。その中の一つが、堆肥化による生ごみ減量化処理機器購入費補助制度である。家庭生ごみ、事業系生ごみ、公共施設に出た生ごみの堆肥化をし、その全てを集め、市民へ無料配布等で循環型社会の構築を実現している。本市は学ぶことが多いと思う。本市の取組を質問する。

市民環境部長 本市全域では分別収集が市民に浸透しているとは思っているが、まだまだ課題がある。賃貸住宅や高齢者世帯では、ごみを分別し

ても部屋に保管するスペースがない、また運搬手段がないなど、やむを得ず可燃ごみに出されているのが現状である。このような世帯への参加、誘導には、積極的な啓発活動と収集しやすい体系の改善を図りながら、リサイクル率向上に努めてまいりたいと考えている。また、生ごみ再資源化についても、現在市が行っている補助制度などを市民へ啓発しながら、ごみの減量化に努めてまいりたいと考えている。



問 本市の10年後を考えると、非常事態宣言を出し、更にごみ減量化を市民一体となつて取り組まなければならないと思う。

決算審査 特別委員会

平成24年度一般会計、特別会計等の決算審査が行われ、採決の結果9会計のすべて認定すべきものと決定

今定例会期中、決算審査特別委員会（議長、議会選出監査委員を除く）を設置し、常任委員会ごとに分科会を設け実施されました。

委員長報告

（中村友博委員長）

分科会では質疑及び意見の目とし、執行部に対し、決算書に基づき詳細な説明を求め、歳入に当たっては、「収入確保の努力が十分になされて、その実績が上がっているか」ということを、また歳出に当たっては、「支出が歳出予算の目的どおりに適法適正になされているか。そして、その成果が十分達成されたかどうか」ということに留意し、審査に臨んだ。その中で、昨年の決算審査特別委員会指摘したことがどのように改善されたか、そして、「住民のため」にどのような仕事をしたか。その仕事の出来高と出来具合を見る」ことを主眼に置き、質疑を行った。

採決の結果、9会計は、全て認定すべきものと決定した。なお執行部においては、審査の結果は、後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきであり、市の財

政運営の一層の健全化と適正化に役立てられますよう期待する。

一般会計決算に対する反対討論

※「教育費の部分に、明らかに条例違反の支出がある。もし、この条例違反の支出を認めてしまうならば、議会が本市の条例を無視する結果になる。質疑の中で、もう少しはっきりしなければいけない部分があったが、そういう意味で、この決算に反対の立場である」

決算分科会

決算審査のために開催された各分科会における主な質疑等について報告します。

総務分科会

●一般会計予算(認定第1号) ○地方交付税について

「行財政改革について、これまで各部署においてそれぞれ取り組んでいると思うが、現状のままでは、平成27年度からの交付税減額措置に対応できないのではないか。このことについては、執行部も議会もお互いが、もう少し危機感をもって対応すべきと考える。また、民でできるものについては、民にお願いし、公がやるべきものについては、公が責任を持ってやるという仕分けを、もう一度確認したうえで、市民に協力・理解を求めていくべき」との意見があった。

○財産収入について

「不動産売却収入、813万

4000円について、説明の中で、三角東港の市有地の処分と併せ里道水路等の払下げ処分したものがあったが、平成24年度における、市有地の売却処分への取組内容はどうかであったか」との質疑に対し、「平成24年度において、市有地を貸付している相手先に、買い取る意思があるか、ないかとのアンケート調査を行ったが、希望される方はごく少数であった。今後も定期的に調査を行い、希望があった場合、買取りのお願いをしていく」との答弁があった。

○諸収入について

「住宅新築資金等貸付金元利収入について、この貸付金制度は現在どのようになっているのか。また、この予算の調定額約3780万円に対し、財産調書では、債権の現在高が1477万円となっている。なぜこのような差がでてくるのか。さらに、調定額に対し、今年度の収入額が255万8000円ということとであるが、このことについて不良債権の可能性はないのか。また、貸付件数は何件あるのか」との質疑に対し、「この貸付制度は、旧豊野町にて、同和対策事業の中で実施され、平成6年度が最終貸付となっており、

現在は償還事務のみとなっている。調定額約3780万円は、償還期限が到来した現年度と過年度の滞納分の元金及び利息の計上となっているのに対し、財産調書の現在高1477万円は、次年度以降の償還期限が来っていない元金を財産として計上していることにより、差が生じている。また、滞納者は現在9人で、内6人の方が過年度分を収められている状況で、3人の方が転出等により未納となっている。また、貸付件数は、改修、新築、宅地取得等で97件、3億2100万円の貸付けとなっている」との答弁があった。

○総務費について

「新商品化事業委託料の具体的な取組内容はどのようなものか」との質疑に対し、「新商品化事業については、平成23年から24年度にかけて、合同会社リナックスカフェに業務を委託して、商品開発に取り組み、実績として、豊野町の、干し柿の生産時に大量に発生する渋皮を利用した化粧水や石鹸、また、デコポンの二級品等を利用したケーキ、ジュース、ゼリー等の開発を行った」との答弁があった。

●一般会計予算（認定第1号） ○寄附金について

「決算審査意見書の22ページに、『農林水産業費寄附金は、農林水産物直売交流施設整備基金に積み立てられている』とある。

先般の一般質問の中で、大型スクリーンを設置して、情報発信をすればどうかという話があったが、そのようなものにこの基金は使えないのか」との質疑に対し、「この基金は、後年度の大きな改修等が発生した際に備えたものと聞いている。一般質問では、指定管理者である農協と話をしたいと答弁しており、設置してもらいたいという気持ちがある。できない場合は、財政課と協議して、基金の取崩しができればその方向に持っていくきたいと思う」との答弁があった。

○諸収入について

「海のピラミッドの行政代執行に関する弁償金が98万円ほど未納になっている。今裁判か何かしているのか、またこれからどうなっていくのか」との質疑に対し、「弁償金については督促をしたが、入金されていない。入金という意味も不明のため、預金

や資産の調査をして、最悪の場合は差押えということも視野に入れて現在動いている。また、裁判の件については、異議申し立てをする期間はすでに過ぎているため、先方からこちらに對して裁判をといたうのはない」との答弁があった。

○商工費について

「花の学校費の原材料費の決算額は約530万円であるが、今年度の当初予算では700万円計上されている。なぜ200万円ほど増額したのか」との質疑に対し、「2年後に指定管理者制度を導入するためには、原材料費あたりも前年より多く使用し、集客力のある施設にすることが必要ということで増額した」との答弁があった。それに対し、「2年ばかり先の話だが、花の学校に指定管理者制度を導入していくことを前提に動こうとしているのか」との質疑に対し、「今のまま指定管理者制度に移行した場合、引き受け手があるかどうか微妙なところがある。手を挙げていただくためにあと1年半かけて集客力を上げるよう、目標値を高く持つて今努めているところである」との答弁があった。

●下水道事業会計（認定第001号）

「下水道の区域の見直しの件だが、下水道課に合併浄化槽の事務が移管し、一本化して地域の水洗化の話ができるため、思い切った取組をしてほしいがどうか」との質疑に対し、「下水道課としても前向きに考えている。平成26年度に流域関係の見直しがあり、それに伴って協議しながら処理区域の見直しができるばと思っている。合併浄化槽で処理できれば、その方向でやっていきたい」との答弁があった。それに対し、「経済的な面でも財政的な面でも合併浄化槽に目線を向けていくべき」との意見があった。

民生分科会

●一般会計予算（認定第1号） ○民生費について

「保育園運営費に不用額があり、内容は保育士を募集したが応募がなかったためと説明を受けたが、必要な職員数などの現在の状況はどうなっているのか」との質疑に対し、「毎月の会議で職員が不足している園があればハローワーク等に募集を出している。保育園等では日々状況が変化し、職員の必要人数

の見込みが難しい。現在は2園が保育士を募集している状況で、他の園では職員の人数はある程度整っている」との答弁があった。

次に、「延長保育や休日保育などの事業を行い、保育の枠を広げているが、それだけ保育士の負担が大きくなっている。それも保育士の応募がない理由の一つではないか。延長保育等は何人くらい利用しているのか」との質疑があり、「延長保育は現在私立の13園が取り組んでいるが、多い園で平均して24人ほどが利用している。この問題は数年来の懸案事項であり、園と保護者とのコミュニケーションをとって対応していきたい」との答弁があった。

○衛生費について

「生活排水対策費に不用額が出ているが、その内容は何か」との質疑に対し、「特に、松合地区で合併浄化槽の推進をしており、希望の声もあり予算を確保していた。住民説明会も行い、反応はあったが、住民の費用等の理由で実施に至らなかった分である」との答弁があった。これに対し、「住民説明会も、希望者だけに来てもらうなど、住民全体への周知徹底が足りていなかった。今後は各区ごとに具体的な説明会が開かれるように、

周知徹底をしてほしい」との意見があった。

●国民健康保険特別会計（認定第2号）

○保険事業費について

「人間ドック委託料に不用額があるが、医療費が多くなっている現状において、国民健康保険係と保健師と地域包括支援センターとの連携は今までであったのか。今後は医療費抑制のため、連携を強めるべきと思うがどうか」との質疑に対し、「今は、検診データを保健師へ渡し、保健師はデータをもとに動くといった形をとっている。また国保の運営協議会では、保健師も参加して協議を行っている。今後は、医療費抑制とも関係あるので、保健師や地域包括支援センターとの連携も検討したい」との答弁があった。

●介護保険特別会計（認定第4号）

○諸収入について

「雑入に返還金の計上があるが、その内容は何か」との質疑に対し、「医療法人本田会の介護給付費返還の関係である。現在熊本地方裁判所に提訴しており、今のところ返還の見込みがないので、不動産の仮差押命令申立と不動産仮処分命令申立を起し、決定している」との答弁

があった。これに対し「介護保険料に影響はないのか」との質疑があり、「平成24年、25年、26年の第5期介護保険料には影響はない。しかし、このまま回収できない場合は第6期の介護保険料に影響する」との答弁があった。

さらにこれに対し、「行政の方で介護保険料の値上げをしない方向で動く考えはあるのか」との質疑に対し、「あらゆる方法を模索して保険料の急激な上昇につながらないように努力する」との答弁があった。

文教分科会

●一般会計予算（認定第1号）

○教育費について

「小学校費及び中学校費の扇風機設置工事費について、文教常任委員会では2回の小中学校の教室の環境調査を行ったが、猛暑時期であったため教室の中の気温が35度以上あり、一教室当たり扇風機2台では到底勉強には集中できないと思えた。今後の方向性として扇風機を増設するのか、エアコンを設置するか」との質疑に対し「9月に入り学校訪問等で回ったところ、今の時期は問題ないという言葉

を頂いた。問題は一番暑い時にどうするかということなので、教育部として検討は行なったが、まだ確たる計画はない。例えば今2台設置しているもので、まず考えられることは、増設をすることが1点目、風を抜くような方法が2点目、エアコンの設置が3点目になる。3点目については多額の予算を要するので、財政面での協議が必要であるが、まだ市長協議は行っていない。いずれはエアコンという話は出てくると思うが早々にはない。扇風機2台の風の方向、風の当たり具合、風の強さ等を今年度中に検証したい」との執行部から答弁があった。また、「工事費と設計委託料を含め1台当たり幾ら掛かっているか」との質疑に対し「小学校費の1台当たりの単価が6万2000円程度、中学校費では配線等が異なるので、1台当たり5万5400円程度になっている」との執行部から答弁があった。さらに、「これから検証するとの答弁であったが、設置の前に検証するべきではなかったか。全く機能を果たしていないと思う。一般的常識から費用が高いのではな

いか。エアコン設置については、国の制度利用、合併特例債も含め検討すべき」との意見があった。次に、「松橋給食センターは30年以上経過しており老朽化が進んでいるので、建て替えも含めて給食センターの在り方自体を考える時期にきていると思うがどうか」との質疑に対し「現在の松橋給食センターは昭和58年に建設されており、耐震構造に関しては新基準により建設されているので、耐震補強の必要はないが、今後センターを一本化するのか、自校式のところも含め給食センターの在り方検討会の立ち上げが必要と思う」との執行部から答弁があった。

●奨学金特別会計（認定第5号）

○諸収入について

「奨学金貸付収入未済額312万7000円について、今後の回収計画はどのように対応するのか」との質疑に対し「この未済額は旧小川町の滞納分である。これについては、年2回ほど納付書とともに通知を出している。滞納額は、平成23年の7月では417万円であったが、現在ではこの金額まで減額している。また、担当係長が直接保護者と面接をし、返還計画の協議を行い徴収する形を取っている

ので、この方法で進めたい」との執行部から答弁があった。



三角駅前



市議会を 傍聴しませんか

次の定例会は

12月3日(火)開会です。

日程などの詳細は、議会事務局
(Tel32-1111) までお問い合わせ
ください。

議会の主な動き

(平成25年8月15日～平成25年11月14日)

8月23日	総務常任委員会
26日	議会運営委員会
28日	文教常任委員会
9月2日	平成25年第3回宇城市議会定例会開会 (9月26日まで)
6日	決算審査特別委員会
9日	総務常任委員会・建設経済常任委員会
10日	民生常任委員会・文教常任委員会
12日	総務常任委員会 決算審査特別委員会分科会(総務・建設経済)
13日	決算審査特別委員会分科会(民生・文教)
20日	決算審査特別委員会 議会運営委員会 戸馳大橋整備調査特別委員会
24日	文教常任委員会
25日	松橋駅周辺開発整備特別委員会
26日	議会運営委員会
30日	文教常任委員会
10月2日	総務常任委員会
18日	鹿児島県湧水町議会行政視察来庁
21日	議会運営委員会
22日	神奈川県大和市議会行政視察来庁
24日	奈良県大和郡山市議会行政視察来庁
29日	和歌山県橋本市議会行政視察来庁
11月1日	全員協議会
5日	議会運営委員会
6日	岡山県瀬戸内市議会行政視察来庁
7日	北海道名寄市議会行政視察来庁
13日	建設経済常任委員会